公明党議員団 代表質問	議会事務局 処理欄	令和８年１１月１２日　８時３０分　受付
		質問順位　第３番

武豊町議会議長　石川　よしはる　殿

武豊町議会議員　甲斐　百合子

一般質問の通告について

令和８年第４回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
１.小中学校におけるこどもの相談窓口と校内教育支援センターの活用について	【趣旨説明】 文部科学省の「ＣＯＣＯＬＯプラン」では、不登校対策として、こどもの小さなＳＯＳを見逃さず、「チーム学校」で支援することが掲げられています。 こどもたちの悩みや不安は、友人関係や学習、家庭のことなどさまざまであり、時には教員との関係に悩みや不安を抱える場合もあります。 そのようなとき、担任だけでなく、安心して相談できる複数の相談先があり、それをこども自身が理解していることが重要であり、不登校を未然に防ぐ事にもつながると考えます。 本町では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、学校内外の教育支援センターなど、様々な支援体制が整備されており、校内においても「チーム学校」として、不登校対策に取り組んでくださっています。 一方で、これらの取り組みが実際にこどもたちの日常の小さな不安や困りごとを受け止める受け皿となっているのか、また、相談したいと思ったときに気軽に頼ることができる環境となっているのか、児童生徒にどのように周知されているのか確認したいと考えます。 さらに、校内教育支援センターについては、不登校児童生徒への支援だけでなく、不登校に至る前の段階で悩みや不安を抱える児童生徒が安心して過ごし、相談できる居場所としての活用も期待したいと考えます。 そこで、以下質問します。
	【質問事項】 ① 校内において、児童生徒が予約なしに相談できる相談先にはどのようなものがありますか。また、担任に相談しづらい場合には、どのような相談先がありますか。 ② 令和６年６月議会においてご提案しました、タブレットを活用した心の健康観察やＳＯＳ相談窓口について、各校の校長にご調整いただけると前向きなご答弁でしたが、その後の取り組みについてうかがいます。 ③ 学校内外のこどもの相談窓口について、児童生徒に対しどのような周知をしていますか。 ④校内教育支援センターについて、不登校児童生徒への支援に加え、不登校の未然防止の観点から、悩みや不安を抱える児童生徒の居場所として活用することについて、どのようにお考えですか。

２．夏休みを中心としたこどもの居場所づくりについて	【趣旨説明】 　夏休みは、こどもたちにとって学校生活から離れ、多様な体験や交流ができる貴重な期間です。一方で、学校が休みになることで日中の居場所や友達と過ごす機会が限られ、家庭環境や保護者の就労状況によって過ごし方に差が生じやすい時期でもあります。 　本町には児童館をはじめ、図書館や公民館などの公共施設があります。こうした既存施設を活用し、保護者の就労状況にかかわらず、こどもたちが安心して過ごせる居場所を確保することは、健全育成や孤立防止の観点からも重要であると考えます。 　また、長期休業期間中の居場所づくりを考えるうえでは、昼食の確保も重要な課題の一つです。 　みよし市では、夏休み期間中に児童館、交流センター、図書館など市内１０か所の施設を活用し、１８歳以下のこどもを対象に弁当注文事業を実施しています。５５０円の弁当に対して市が２００円を補助し、利用者負担を３５０円とすることで、こどもたちの居場所利用を後押ししています。 　私は令和８年３月定例会において、中学生の居場所としての児童館の活用について一般質問を行いました。そこで、その後の取組状況を確認するとともに、夏休み期間中における小中学生の居場所づくりについて、 　以下質問します。
	【質問事項】 ① 令和８年３月定例会で提案した中学生の居場所としての児童館の活用について、その後どのような検討や取り組みを進められましたか。 ② 夏休み期間中の小中学生の居場所づくりについて、児童館以外で、図書館や公民館などの公共施設を活用することについて、本町のお考えをうかがいます。 ③ 夏休み期間中の居場所づくりの一環として、公共施設を活用した昼食支援について、本町のお考えをうかがいます。